

令和5年度 第11回全体庁議（11月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 第三期けんこう帯広21(原案)について[市民福祉部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

第三期けんこう帯広21(第三期帯広市健康増進計画)の策定に向けて、市民・団体意見交換会や庁内検討による意見を踏まえ、原案を取りまとめたことから、令和5年11月20日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○第1章 計画策定にあたって

第三期けんこう帯広21(第三期帯広市健康増進計画)は、市民の主体的な健康づくりを社会全体で支援し、健やかで心豊かに生活できるまちづくりを目指し、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができるよう、健康施策を総合的に推進するために策定するもの。

○第2章 帯広市民の健康を取り巻く現状と課題

平均寿命は、全国・北海道と同様に伸び続けている。死亡の構成比を死因別にみると、がんが第1位となっており、全国と比較して死亡率が高い。

課題として、第二期けんこう帯広21の37項目の評価指標のうち11項目が悪化していることや肥満の人や運動をほとんどしていない人が増えていることなどが挙げられ、市民の健康に関する意識を高めることや、自然に健康になれる環境づくりの取り組みが必要であるほか、糖尿病の発症予防と重症化予防の対策、がん対策について受診率の向上に向けた取り組みの強化、ライフステージを経時的に捉え、生活習慣の改善に向けた取り組みを進めていくことが必要。

○第3章 計画の基本的な考え方

市民一人ひとりが、主体的に生活の質の向上に努めるとともに、多様な主体により身近な地域で健康づくりに取り組むことのできる社会環境の整備をすすめ、健やかで心豊かに生活できるまちを目指し、3つの基本方針を設定。

目指す成果を「健康寿命の延伸」と「平均寿命と健康寿命の差の短縮」とし、基本方針のもと、5つの基本施策に取り組む。

○第4章 健康増進施策の展開

「基本施策1 生活習慣の改善」、「基本施策2 生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「基本施策3 生活機能の維持・向上」、「基本施策4 社会とのつながりの維持・向上及びこころの健康に関する理解の促進」、「基本施策5 自然に健康になれる環境づくり」に対し、具体的な取り組みを進めるもの。各施策に評価指標を設定し推進状況を評価するほか、推進状況を把握するための23項目の関連指標を設定。

○第5章 計画の推進

市民、関係機関・団体及び行政等がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働するとともに、施策の進捗状況を把握し、「帯広市けんこう帯広21推進委員会」にて取り組みを共有しながら健康づくり施策を推進していく。

■ 今後のスケジュール

令和5年11月20日	厚生委員会報告(原案)
令和5年11月27日～12月26日	パブリックコメントの実施
令和6年2月	健康づくり支援部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案の報告
令和6年3月	成案

■ 審議結果

・ 同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・ 特になし